



《発行》村山市商工会 会長 高橋辰雄
村山市中央一丁目3番5号
TEL: 0237-55-4311 / FAX: 55-4312
<https://www.shokokai-murayama.yamagata.jp>

商工会は、商工業者の経営の改善発達を図るために、経営・税務・経理・金融・情報化・労務等の相談指導、各種共済制度の紹介等会員のための事業を行っております。

情報版

元気のある「まちづくり」をめざして!

経営発達支援計画認定に基づく事業を展開しております

平成30年度から5か年計画で小規模事業者への事業計画策定を基軸とし、需要・販路拡大、地域資源を活かした産業の掘起しと事業化、地域振興事業を支援し、地域経済の活性化を目指すため伴走型小規模事業者支援推進事業に取り組んでおります。

経営発達支援計画4年目となる今年度の具体的な事業としては、経営状況分析のためのセミナー開催や実際に事業計画を策定支援するためのセミナー開催並びに個別相談会を開設し、支援体制を継続整備してまいります。

そのため、小規模事業者持続化補助金等の補助金申請がしやすくなります。

令和2年度は、国・県の各種補助金に延べ41件申請があり支援を行っております。

一目公庫

11月5日(金)商工会館にて
午前11時00分～
午後3時00分

※事前予約制とします。決算書2期分ご持参ください。

マル経資金を
ご検討の方もぜひ
ご相談ください。

小規模事業者経営改善資金融資(マル経)制度とは

経営を改善し発展させようとしている小規模事業者に低利・無担保・無保証人という有利な条件で貸付を行う国の制度です。

融 資 額 2,000万円以内
返済期間 運転資金7年以内 設備資金10年以内
融 資 利 率 年1.21%(令和3年10月1日現在)

※商工会の経営指導を受けている事業所の方で、常時使用する従業員が、商業・サービス業の方が5人以下、製造業やその他の業種の方が20人以下の事業者が対象となります。

また、商工会では山形県の商工業振興資金等の融資制度で事業資金が利用できるよう相談を受け付けております。

専門家派遣事業

経営革新を考えているのだけれど、具体的にどうやって進めたらいいのだろう…

そろそろ後継者に事業を譲ろうと思うのだけれど、税務や手続きってなにをしたらいいの…

そんな時は商工会にご相談ください! 商工会が専門家を派遣して応援します!!

経営革新のことや事業承継、法人成り、労務対策や資金繰り対策、情報対策等々…各分野に精通した専門家を派遣し問題解決に取り組みます。相談料は**無料**です。

商工会が**企業の力**になります。

税 務

「税金っていろいろ控除があるみたいだけど…」「青色申告制度って?」など、みなさまのさまざまな税務のお悩みについて、帳簿の付け方から決算、申告の仕方まで、丁寧にサポートします。

～いつでも・どこでも・だれにでも!～

★インターネットで楽々経理 ネット de 記帳★

ネット de 記帳は、インターネットを利用して日々の仕訳入力や集計ができる経理システムです。ソフトのダウンロードやバージョンアップは一切不要。消費税の申告にも対応しています。

商工会が一元管理しているのでセキュリティも万全です。仕訳がわからないなど困った時は商工会が丁寧にサポートします。

詳しい内容・ご利用については商工会まで!!

商工会のホームページアドレス

<https://www.shokokai-murayama.yamagata.jp>

経営に役立つ情報やお知らせを随時更新しますのでぜひご覧ください